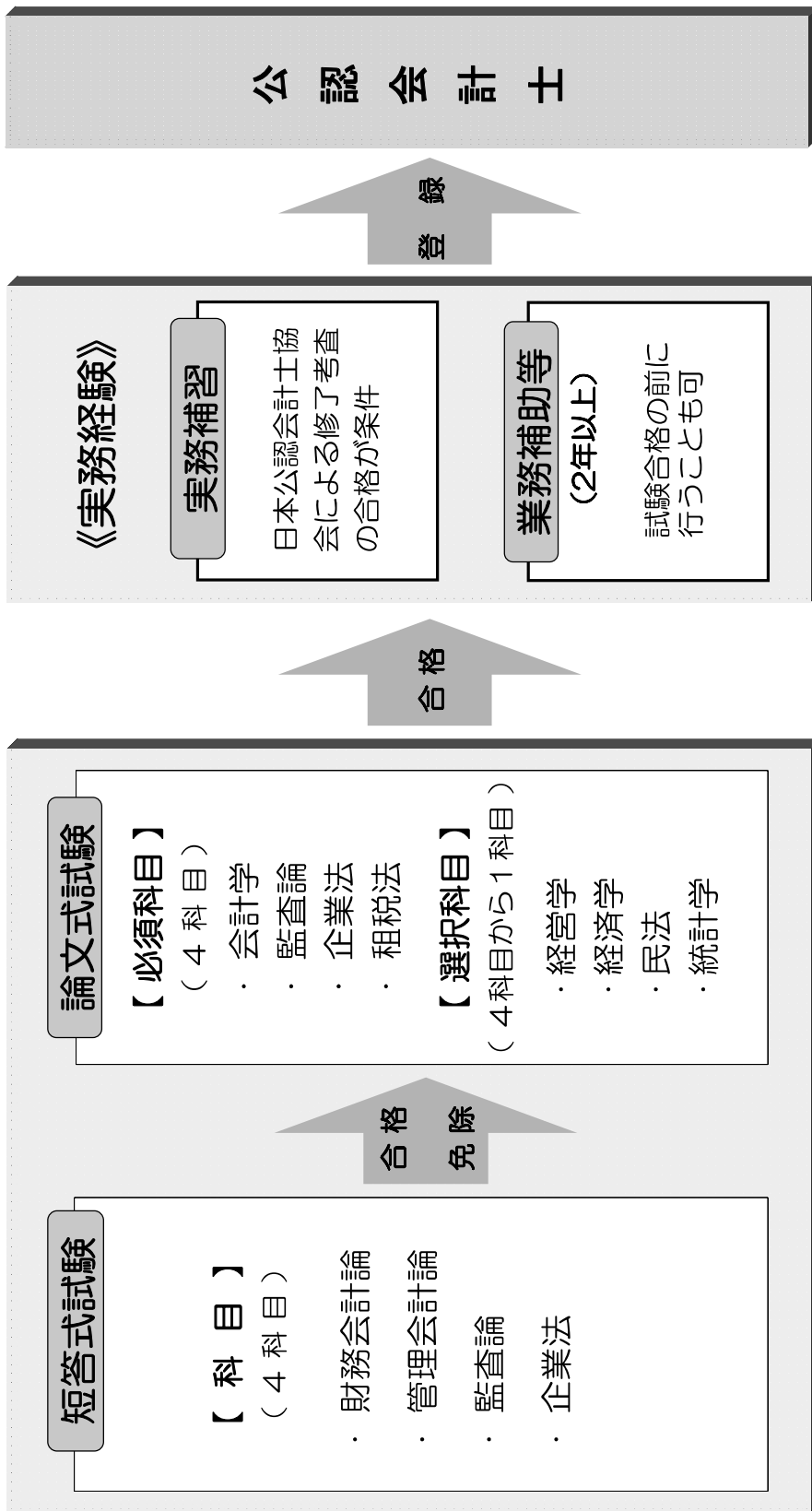


# 公認会計士試験制度の概要



《平成25年試験の実施日程》

- 短答式試験：24年12月9日及び25年5月26日（いずれかに合格すれば可）
- 論文式試験：25年8月23～25日

# 平成 24年公認会計士試験

## 合格者調

1. 年別合格者調

年 別	願 書 提 出 者 (A)	論 文 試 験 受 験 者 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率	
				(C)/(A)	(C)/(B)
	人	人	人	%	%
平成 18	20,796 (16,311)	9,617 (5,132)	3,108 (1,372)	14.9 (8.4)	32.3 (26.7)
平成 19	20,926 (18,220)	9,026 (6,320)	4,041 (2,695)	19.3 (14.8)	44.8 (42.6)
平成 20	21,168 (19,736)	8,463 (7,034)	3,625 (3,024)	17.1 (15.3)	42.8 (43.0)
平成 21	21,255 (20,443)	6,173 (5,361)	2,229 (1,916)	10.5 (9.4)	36.1 (35.7)
平成 22	25,648 (25,147)	5,512 (5,011)	2,041 (1,923)	8.0 (7.6)	37.0 (38.4)
平成 23	23,151 (22,773)	4,632 (4,254)	1,511 (1,447)	6.5 (6.4)	32.6 (34.0)
平成 24	17,894 (17,609)	3,542 (3,257)	1,347 (1,301)	7.5 (7.4)	38.0 (39.9)
合計	150,838	46,965	17,902	11.9	38.1

(注1) 平成24年合格者中  
最高年齢59歳、最低年齢18歳、女性249人

(注2) 表中( )内の数値は、旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者を除いたものであり、当該試験年の短答式試験受験者のほか、前年又は前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者並びに司法試験合格者等の短答式試験免除者を合計したもの。

(注3) 平成24年の願書提出者は、第I回短答式試験における願書提出者が13,573人、第II回短答式試験における願書提出者が12,991人となっているところ、第I回、第II回のいずれにも願書を提出してきた受験者を名寄せして集計したもの。

(参考) 過去の第2次試験結果状況

年 別	願 書 提 出 者 (A)	論 文 試 験 受 験 者 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率	
				(C)/(A)	(C)/(B)
	人	人	人	%	%
平成 7	10,414	3,027	722	6.9	23.9
平成 8	10,183	3,017	672	6.6	22.3
平成 9	10,033	3,147	673	6.7	21.4
平成 10	10,006	3,395	672	6.7	19.8
平成 11	10,265	3,320	786	7.7	23.7
平成 12	11,058	3,381	838	7.6	24.8
平成 13	12,073	3,336	961	8.0	28.8
平成 14	13,389	3,414	1,148	8.6	33.6
平成 15	14,978	3,404	1,262	8.4	37.1
平成 16	16,310	3,278	1,378	8.4	42.0
平成 17	15,322	3,548	1,308	8.5	36.9
合計	134,031	36,267	10,420	7.8	28.7

(注1) 第2次試験が短答式及び論文式となった平成7年以降の状況

(注2) 昭和24年から平成17年までの累計  
願書提出者(A) : 321,580人、合格者(C) : 24,430人、合格率(C)/(A) : 7.6%

2. 年齢別合格者調

区 分	願書提出者 (A)	論 文 式 受 験 者 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率		合 格 者 構 成 比
				(C)／(A)	(C)／(B)	
	人	人	人	%	%	%
20歳未満	149	9	6	4.0	66.7	0.4
20歳以上25歳未満	5,618	899	509	9.1	56.6	37.8
25歳以上30歳未満	5,564	1,323	530	9.5	40.1	39.3
30歳以上35歳未満	3,147	661	211	6.7	31.9	15.7
35歳以上40歳未満	1,586	306	63	4.0	20.6	4.7
40歳以上45歳未満	815	170	19	2.3	11.2	1.4
45歳以上50歳未満	445	69	7	1.6	10.1	0.5
50歳以上55歳未満	258	47	1	0.4	2.1	0.1
55歳以上60歳未満	134	24	1	0.7	4.2	0.1
60歳以上65歳未満	99	16	0	0.0	0.0	0.0
65歳以上	79	18	0	0.0	0.0	0.0
合 計	17,894	3,542	1,347	7.5	38.0	100.0

(注1) 平成24年11月12日時点の年齢によるもの。

3. 学歴別合格者調

区 分	願 書 提 出 者 (A)	論 文 式 者 受 験 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率		合 格 者 比
				(C) / (A)	(C) / (B)	
	人	人	人	%	%	%
大 学 院 修 了	936	205	45	4.8	22.0	3.3
会 計 専 門 職 大 学 院 修 了	1,199	728	89	7.4	12.2	6.6
大 学 院 在 学	193	35	15	7.8	42.9	1.1
会 計 専 門 職 大 学 院 在 学	360	70	32	8.9	45.7	2.4
大 学 卒 業 (短大含む)	9,516	1,761	763	8.0	43.3	56.6
大 学 在 学 (短大含む)	3,746	476	298	8.0	62.6	22.1
高 校 卒 業	1,538	196	78	5.1	39.8	5.8
そ の 他	406	71	27	6.7	38.0	2.0
合 計	17,894	3,542	1,347	7.5	38.0	100.0

(注1) 第Ⅰ回、第Ⅱ回のいずれにも願書を提出してきた受験者については、第Ⅱ回における出願時の申告に基づく区分による。

(注2) 大学院の「修了」、大学及び高校の「卒業」には、見込み者を含む。

(注3) 合格者構成比の合計欄については、端数処理の関係で合計と一致しない。

4. 職業別合格者調

区 分	願 書 提 出 者 (A)	論 文 式 者 受 験 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率		合 格 者 比
				(C)／(A)	(C)／(B)	
	人	人	人	%	%	%
会 計 士 補	239	236	39	16.3	16.5	2.9
会 計 事 務 所 員	542	108	22	4.1	20.4	1.6
税 理 士	97	21	1	1.0	4.8	0.1
会 社 員	2,960	369	52	1.8	14.1	3.9
公 務 員	405	57	6	1.5	10.5	0.4
教 員	74	25	3	4.1	12.0	0.2
教育・学習支援者	109	22	3	2.8	13.6	0.2
学 生	5,545	885	467	8.4	52.8	34.7
専 修 学 校 ・ 各 種 学 校 受 講 生	3,989	1,112	514	12.9	46.2	38.2
無 職	3,600	631	232	6.4	36.8	17.2
そ の 他	334	76	8	2.4	10.5	0.6
合 計	17,894	3,542	1,347	7.5	38.0	100.0

(注1) 第Ⅰ回、第Ⅱ回のいずれにも願書を提出してきた受験者については、第Ⅱ回における出願時の申告に基づく区分による。

## 5. 財務局別合格者調

区 分	願書提出者 (A)	論 文 式 受 験 者 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率		合 格 者 構 成 比
				(C)／(A)	(C)／(B)	
	人	人	人	%	%	%
北 海 道	338	67	26	7.7	38.8	1.9
東 北	469	99	38	8.1	38.4	2.8
関 東	10,877	2,145	819	7.5	38.2	60.8
北 陸	231	62	21	9.1	33.9	1.6
東 海	1,015	194	79	7.8	40.7	5.9
近 畿	3,509	726	265	7.6	36.5	19.7
中 国	293	52	18	6.1	34.6	1.3
四 国	229	46	20	8.7	43.5	1.5
九 州	147	24	13	8.8	54.2	1.0
福 岡	717	116	45	6.3	38.8	3.3
沖 縄	69	11	3	4.3	27.3	0.2
合 計	17,894	3,542	1,347	7.5	38.0	100.0

## 平成24年度の講演会の開催状況

開催日	場 所
平成24年4月24日	香 川 大 学
5月17日	早 稲 田 大 学
6月5日	北 海 道 大 学 大 学 院
6月14日	名 古 屋 市 立 大 学
6月20日	青 森 公 立 大 学
6月29日	大 阪 市 立 大 学
9月8日	愛 知 大 学 大 学 院
10月18日	明 治 大 学 専 門 職 大 学 院
11月7日	愛 知 大 学
12月4日	武 蔵 野 地 域 自 由 大 学 ( 成 蹊 大 学 )
12月19日	同 志 社 大 学



平成 25 年 1 月 15 日  
公認会計士・監査審査会

**平成 25 年公認会計士試験第 I 回短答式試験の合格発表について**

本日、平成 25 年公認会計士試験第 I 回短答式試験の合格発表を行いました。試験結果の概要、合格者番号等は、次のとおりです。

なお、今回の試験から「答案提出者数」、「欠席者数」、「総合平均得点比率・科目別平均得点比率」、「得点階層分布表（総合得点比率）」を新たに公表することになりました。

1. 試験結果の概要について

(1) 願書提出者数

9,984 人

うち 欠席者 2,133 人（注）

（注）受験予定科目すべてを欠席した者を指す。

(2) 答案提出者数

7,850 人

(3) 合格者数

1,071 人

- ・ 総点数の 67%以上を取得した者
- ・ ただし、試験科目のうち 1 科目につき、その満点の 40%未満のものがある者は不合格

(4) 総合平均得点比率・科目別平均得点比率

		平均得点比率
総合		46.7%
科目別	財務会計論	41.3%
	管理会計論	47.9%
	監査論	45.5%
	企業法	55.9%

2. 得点階層分布表（総合得点比率）

3. 正解、満点及び配点

4. 合格者番号

（関東財務局）

（近畿財務局）

（関東財務局及び近畿財務局以外）

**【お問い合わせ先】**

公認会計士・監査審査会事務局

総務試験室

03-5251-7295

2. 平成25年公認会計士試験第I回短答式試験の得点階層分布表(総合得点比率)

階層	答案提出者			7条ただし書該当者(注1)		7条ただし書を適用した場合		
	人員	累計	答案提出者 に対する累計 人数の割合 (C)	人員	累計	人員 (A)-(D)	累計 (B)-(E)	答案提出者 に対する累計 人数の割合 (H)
	(A)	(B)		(D)	(E)	(F)	(G)	
	人	人	%	人	人	人	人	%
100%	2	2	0.03	0	0	2	2	0.03
99%	0	2	0.03	0	0	0	2	0.03
98%	0	2	0.03	0	0	0	2	0.03
97%	0	2	0.03	0	0	0	2	0.03
96%	0	2	0.03	0	0	0	2	0.03
95%	6	8	0.10	0	0	6	8	0.10
94%	0	8	0.10	0	0	0	8	0.10
93%	0	8	0.10	0	0	0	8	0.10
92%	0	8	0.10	0	0	0	8	0.10
91%	0	8	0.10	0	0	0	8	0.10
90%	15	23	0.29	0	0	15	23	0.29
89%	0	23	0.29	0	0	0	23	0.29
88%	2	25	0.32	0	0	2	25	0.32
87%	0	25	0.32	0	0	0	25	0.32
86%	0	25	0.32	0	0	0	25	0.32
85%	29	54	0.69	0	0	29	54	0.69
84%	4	58	0.74	0	0	4	58	0.74
83%	8	66	0.84	0	0	8	66	0.84
82%	8	74	0.94	0	0	8	74	0.94
81%	14	88	1.12	0	0	14	88	1.12
80%	29	117	1.49	0	0	29	117	1.49
79%	19	136	1.73	0	0	19	136	1.73
78%	24	160	2.04	0	0	24	160	2.04
77%	27	187	2.38	0	0	27	187	2.38
76%	37	224	2.85	0	0	37	224	2.85
75%	79	303	3.86	0	0	79	303	3.86
74%	50	353	4.50	0	0	50	353	4.50
73%	71	424	5.40	0	0	71	424	5.40
72%	88	512	6.52	0	0	88	512	6.52
71%	90	602	7.67	0	0	90	602	7.67
70%	146	748	9.53	0	0	146	748	9.53
69%	105	853	10.87	1	1	104	852	10.85
68%	110	963	12.27	1	2	109	961	12.24
67%	110	1,073	13.67	0	2	110	1,071	13.64
66%	141	1,214	15.46	0	2	141	1,212	15.44
65%	185	1,399	17.82	0	2	185	1,397	17.80
64%	127	1,526	19.44	2	4	125	1,522	19.39
63%	118	1,644	20.94	0	4	118	1,640	20.89
62%	121	1,765	22.48	3	7	118	1,758	22.39
61%	126	1,891	24.09	8	15	118	1,876	23.90
60%	161	2,052	26.14	2	17	159	2,035	25.92
59%	125	2,177	27.73	9	26	116	2,151	27.40
58%	136	2,313	29.46	9	35	127	2,278	29.02
57%	125	2,438	31.06	19	54	106	2,384	30.37
56%	127	2,565	32.68	18	72	109	2,493	31.76
55%	170	2,735	34.84	31	103	139	2,632	33.53
54%	134	2,869	36.55	17	120	117	2,749	35.02
53%	129	2,998	38.19	27	147	102	2,851	36.32
52%	121	3,119	39.73	37	184	84	2,935	37.39
51%	134	3,253	41.44	47	231	87	3,022	38.50

階 層	答案提出者			7条ただし書該当者(注1)		7条ただし書を適用した場合		
	人員	累計	答案提出者 に対する累 計人数の割 合	人員	累計	人員 (A)-(D)	累計 (B)-(E)	答案提出者 に対する累 計人数の割 合
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
	人	人	%	人	人	人	人	%
50%	163	3,416	43.52	59	290	104	3,126	39.82
49%	158	3,574	45.53	88	378	70	3,196	40.71
48%	133	3,707	47.22	74	452	59	3,255	41.46
47%	134	3,841	48.93	86	538	48	3,303	42.08
46%	113	3,954	50.37	81	619	32	3,335	42.48
45%	120	4,074	51.90	80	699	40	3,375	42.99
44%	135	4,209	53.62	116	815	19	3,394	43.24
43%	145	4,354	55.46	133	948	12	3,406	43.39
42%	156	4,510	57.45	153	1,101	3	3,409	43.43
41%	138	4,648	59.21	134	1,235	4	3,413	43.48
40%	159	4,807	61.24	139	1,374	20	3,433	43.73
39%	147	4,954	63.11	147	1,521	0	3,433	43.73
38%	180	5,134	65.40	180	1,701	0	3,433	43.73
37%	136	5,270	67.13	136	1,837	0	3,433	43.73
36%	171	5,441	69.31	171	2,008	0	3,433	43.73
35%	160	5,601	71.35	160	2,168	0	3,433	43.73
34%	161	5,762	73.40	161	2,329	0	3,433	43.73
33%	132	5,894	75.08	132	2,461	0	3,433	43.73
32%	167	6,061	77.21	167	2,628	0	3,433	43.73
31%	152	6,213	79.15	152	2,780	0	3,433	43.73
30%	172	6,385	81.34	172	2,952	0	3,433	43.73
29%	159	6,544	83.36	159	3,111	0	3,433	43.73
28%	151	6,695	85.29	151	3,262	0	3,433	43.73
27%	131	6,826	86.96	131	3,393	0	3,433	43.73
26%	137	6,963	88.70	137	3,530	0	3,433	43.73
25%	119	7,082	90.22	119	3,649	0	3,433	43.73
24%	117	7,199	91.71	117	3,766	0	3,433	43.73
23%	123	7,322	93.27	123	3,889	0	3,433	43.73
22%	97	7,419	94.51	97	3,986	0	3,433	43.73
21%	95	7,514	95.72	95	4,081	0	3,433	43.73
20%	69	7,583	96.60	69	4,150	0	3,433	43.73
19%	46	7,629	97.18	46	4,196	0	3,433	43.73
18%	44	7,673	97.75	44	4,240	0	3,433	43.73
17%	24	7,697	98.05	24	4,264	0	3,433	43.73
16%	24	7,721	98.36	24	4,288	0	3,433	43.73
15%	25	7,746	98.68	25	4,313	0	3,433	43.73
14%	8	7,754	98.78	8	4,321	0	3,433	43.73
13%	12	7,766	98.93	12	4,333	0	3,433	43.73
12%	4	7,770	98.98	4	4,337	0	3,433	43.73
11%	9	7,779	99.10	9	4,346	0	3,433	43.73
10%	10	7,789	99.22	10	4,356	0	3,433	43.73
9%	9	7,798	99.34	9	4,365	0	3,433	43.73
8%	6	7,804	99.41	6	4,371	0	3,433	43.73
7%	7	7,811	99.50	7	4,378	0	3,433	43.73
6%	12	7,823	99.66	12	4,390	0	3,433	43.73
5%	9	7,832	99.77	9	4,399	0	3,433	43.73
4%	7	7,839	99.86	7	4,406	0	3,433	43.73
3%	4	7,843	99.91	4	4,410	0	3,433	43.73
2%	3	7,846	99.95	3	4,413	0	3,433	43.73
1%	1	7,847	99.96	1	4,414	0	3,433	43.73
0%	3	7,850	100.00	3	4,417	0	3,433	43.73

(注1)「7条ただし書該当者(D)」は、1科目につき40%未満の得点がある者の人数。

(注2)各階層については、例えば、階層が「50%」の場合は、50%以上51%未満の人数。他の階層も同様。

公認会計士試験合格者等の育成と活動領域の拡大のための  
当面のアクションプラン（24年度改訂）

金融庁、公認会計士・監査審査会の取組み	
活動領域の拡大関連	各種団体の協力を得つつ、経済界に対して、企業内の会計専門家の拡充の必要性と合格者という人材のプールの存在を周知するとともに、日本公認会計士協会が行う求人・求職のマッチングの取組みへの求人情報の提供や就職説明会への参加の必要性、更には採用方法や業務モデル等の明確化の検討の必要性について周知する。また、有期雇用やコンサルティング会社において財務分析に関する事務を行う場合であっても合格者の資格取得が可能であることを明らかにし、有期雇用を含めた合格者の活用を呼びかけるための PR チラシを作成し、関係団体や証券取引所の協力を得ながら経済界に対して配布する。さらに、周知につき、E D I N E T や各種団体のサイトの活用を図ること等により、合格者の採用を呼びかける。
	受験者、合格者及び公認会計士の意識改革を進めるため、監査業界のみならず、経済界でも会計専門家に対する需要があること等について、ホームページ、受験案内、合格通知や説明会の場などにおいて積極的に周知する。
	学生に対し、経済界等でも公認会計士の活躍の場がある旨、大学等の講演会において積極的に周知する。講演会では、日本公認会計士協会が平成 24 年 8 月に設置した組織内会計士協議会とも連携し、組織内会計士として活躍している公認会計士に体験を語ってもらう場を設ける等、学生に様々な活動領域があることを知ってもらうための工夫を検討する。
	合格者に対するアンケートなどを実施し、合格者の意識の把握に努める。実態を可能な限り正確に把握する観点から、実務補習団体等と連携して、アンケートの回収率を一層高めるための方法を検討する。
	証券取引所の協力を得つつ、各取引所に上場している各社に対してアンケートを実施し、合格者や公認会計士の採用実態や課題の更なる把握に努める。把握された実態や課題を踏まえ、更に実行すべき施策がないか検討する。
	企業内における合格者や公認会計士の数と活動状況について、自主的に情報提供できる枠組みについて検討を行う。
	就職についての意思決定等に資するため、合格者に順位を通知する。
	各省庁に対して、合格者という人材プールの存在を周知するとともに、採用の働きかけを行う。
実務従事関連	実務従事の確認事例や運用状況をわかりやすく取りまとめ、ホームページや合格通知への同封など効果的な方法を活用して、受験者、合格者に対する周知に努める。平素の受験者、合格者等からの問い合わせ内容を踏まえ、よりわかりやすいものとなるよう随時改訂する。

	実務従事に関する照会・確認を容易にできるよう、手続の方法や業務補助等報告書の様式・記載例等について、ホームページ等を活用して、受験者、合格者に対して周知に努める。
実務補習関連	日本公認会計士協会で検討を行っている実務補習のカリキュラムの見直しや体制の強化について積極的に協力し、必要に応じて制度的な見直しを行う。
公認会計士試験・資格制度の見直し	公認会計士試験・資格制度の制度面での対応について検討を行う。
公認会計士試験の実施関連	試験制度の改正内容に加え、試験の実施方法、試験内容等の改善点について、経済界、受験者及び合格者に対して、一層積極的に周知していく。 実務補習との連携や企業実務の動向にも配慮した試験内容となるよう図るなど、試験実施面での検討を引き続き行う。
広報マテリアル	現在の広報マテリアルを改訂し、合格者や公認会計士が監査業界のみならず、企業の中でその専門的知識を生かして働く等、経済界の幅広い分野で活躍することが期待されており、多様な進路が存在するということを紹介したものとす。改訂された広報マテリアルの配布先の拡大を検討するとともに、その内容について、日本公認会計士協会・組織内会計士協議会等とも連携しながら、更なる充実を図る。
フォローアップ	活動領域の拡大等の進捗状況についてフォローアップを行い、必要な対応策について議論するため、今後とも必要に応じ関係者間の意見交換を継続する。

日本公認会計士協会における取組み	
活動領域の拡大関連	金融庁、経団連、金融4団体とも連携しつつ、これまで実施してきた求人・求職のマッチングの取組み（Career Navi）を一層強化する。金融庁が実施したアンケートの結果も踏まえ、Career Naviの更なる周知・広報のための方法の検討等を通じて、求人情報の更なる取得を行うほか、求職者の属性、希望のきめ細かな提供を行うなど、マッチング機能の向上を図る。なお、求職活動をしている合格者を対象に定期的にヒアリングを実施する等して問題点の把握に努め、制度のさらなる改善を図り就職成就率の向上を図る。 経済界向けの就職説明会を引き続き開催するとともに、経済界等の協力を得て企業・学校法人等向けの説明会を実施し、就職説明会への参加法人の拡大を目指す。 受験者・合格者及び監査法人等の負担軽減等の観点から、平成23年から開始した監査法人等の採用活動を合格発表後に実施するなどとした採用活動について毎年継続的に実施し、発生する課題の洗い出しと検討を行う。 監査法人の規模を問わず継続して雇用拡大に努めるとともに、特に定期採用を行っていない中小監査法人及び個人事務所に対しては、未就職又は勤務先企業等で実務従事の要件を満たすことが難しい合格者と業務委託契約を締結して、非常勤で監査の補助業務に従事してもらうよう協力を求める一方、参加を希望する合格者を募集

	<p>し、マッチングする。金融庁とも連携し、協力法人・事務所の拡大を図るための方策その他マッチングがより円滑に行われるための方法を検討する。なお、参加した合格者を対象に監査実務のフォローアップ研修を行い、監査の品質管理を含む実務への理解を深めてもらう。また、支部単位で実務補習所に通う未就職者に対して個別に対応するなど、合格者の就職活動の支援を行う。</p>
	<p>登録会員の勤務状況について全体像を把握し、経済界で活躍する合格者や公認会計士の体験談や事例を集め、経済界からの期待と先行事例とともに、受験者、合格者、公認会計士、更には経済界に対して積極的に周知する。また、組織内会計士の業務に関する調査を目的として「上場会社の役員と公認会計士に関する実態調査」を実施するとともに、その結果及び「組織（企業）内会計士に関するアンケート最終報告書」（平成23年8月）をもとに、公認会計士の活用に向けての現状と課題について、上場企業関係者・関係諸機関等とシンポジウムを開催する。</p>
	<p>経済界等で活躍する合格者や公認会計士が参加するネットワークを構築・運用し、合格者や公認会計士の活動領域の拡大に向けての取組みを促進する。全国の組織内会計士等にネットワークへの登録を呼びかけ、組織内会計士協議会の地域拠点の拡充を進める。また、組織内会計士の資質の維持・向上や社会的価値向上を図るための研修等を実施するほか、組織内会計士の存在を広く周知する。</p>
	<p>経済界で働く公認会計士の協会活動やCPEに関する負担、監査業界における初任給等について検討し、活動領域の拡大のための環境の整備に努める。</p>
	<p>組織内会計士協議会において、監査法人勤務者の組織転職希望者に対し研修会等を通じて転職支援を行うほか、試験合格者に対して組織内会計士の活動状況に関する説明会、研修会等を実施する等、組織内会計士と監査業界の公認会計士・合格者との相互連携を図る。また、監査法人等に所属する公認会計士等への需要を掘り起こし、又は需要に対応するための説明会や懇談会等の開催を検討する。</p>
	<p>監査法人等から経済界への公認会計士の転職が円滑に進むよう、各監査法人等の取組みに加え、公認会計士と経済界等の間の求人・求職のマッチングの取組みの充実を図る。就職希望を受け付ける際は、求職者の属性や希望をよりきめ細かに把握するよう努める。</p>
	<p>例えば会社法監査の対象となる会社に対する会計監査人設置の徹底を関係方面に働きかけをすることなどにより、公認会計士の監査業務の量的な拡大を進め、合格者の監査事務所への就業機会の拡大を図る。</p>
実務補習関連	<p>大量の受講者への実務補習での教育水準の向上を図るため、講師陣を強化するほか考査問題を暗記型から思考型へシフトするなど実施体制の抜本的強化やカリキュラムの見直しを引き続き行う。</p> <p>実務補習とは別に、監査現場で必要なスキルを習得するため、大手監査法人就職者以外の者を対象にした実務的な研修を、引き続き実施する。</p>



	<p>経団連、金融4団体の協力を得つつ、社会人が実務補習に取り組みやすく、企業にとって有用な会計専門家育成プログラムとなるようカリキュラムの見直し等を行う。また、土曜日コースの充実やeラーニングの拡充など、企業に勤めながらも受講できるようカリキュラムの柔軟化をより一層推進する。</p> <p>実務補習の企業にとっての意義や教育効果（メリット）が実感できるよう企業採用担当者説明会などの機会を通じ積極的に引き続き情報発信する。</p> <p>実務補習の効率的な実施のために、会計専門職大学院における教育機能との連携を検討する。</p> <p>待機合格者等でも経済的な負担なく実務補習が受講できるよう、資金の無利子貸与制度を引き続き運用する。</p>
広報マテリアル	<p>現在の広報マテリアルを改訂し、合格者や公認会計士が監査業界のみならず、企業の中でその専門的知識を生かして働く等、経済界の幅広い分野で活躍することが期待されており、多様な進路が存在するということを紹介したものとす。改訂された広報マテリアルの配布先の拡大を検討する。その内容について、金融庁等とも連携しながら、更なる充実を図る。</p> <p>公認会計士試験及び試験合格者等についての経済界向けの広報マテリアルを作成する。その配布先の拡大について検討する。</p>

経団連・金融4団体における取組み	
活動領域の拡大関連	<p>企業内の会計専門家の拡充の必要性と合格者という人材プールの存在について会員企業へ周知する。また、首都圏以外への周知活動も検討する。</p> <p>日本公認会計士協会が行う求人・求職のマッチングの取組みへの求人情報の提供や就職説明会への参加の必要性について会員企業に周知する。</p> <p>会員向けの月報などで、合格者や公認会計士の企業内での活躍事例を紹介する取組みを行っていく。</p> <p>合格者の採用に向けて、新卒採用制度、中途採用制度などの採用制度のいずれかにおいて、大学卒業済みの合格者でも人物本位で採用できるような採用方法の検討の必要性について会員企業へ周知する。</p> <p>会計専門家が企業内で活躍する意欲を高めるため、業務モデル等の明確化の検討の必要性について会員企業に周知する。</p> <p>金融庁や日本公認会計士協会・組織内会計士協議会が各取引所に上場している会社に対して実施するアンケートへの協力と呼びかける。</p> <p>日本公認会計士協会・組織内会計士協議会の活動に対して、必要に応じ、協力する。</p>
実務補習関連	日本公認会計士協会で行っている会計専門家育成のためのカリキュラムの見直しや講師派遣に積極的に協力し、企業にとっても有益な実務補習となるようアドバイスを行う。
広報マテリアル	日本公認会計士協会による公認会計士試験及び試験合格者等につ



	いての経済界向けの広報マテリアルの作成及び周知に協力する。また、金融庁と日本公認会計士協会が作成する広報マテリアルの内容の更なる充実が検討される場合には、協力する。
--	--

平成 24 年 7 月 2 日  
公認会計士・監査審査会

**公認会計士試験事業に係る「民間事業者による対象公共サービスの実施状況」（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月）について**

公認会計士試験事業に係る「民間事業者による対象公共サービスの実施状況」（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月）について、以下のとおり取りまとめましたので、「公共サービス改革基本方針」第 4 章 第 2 節 3. (2)①に基づき、公表します。

**【お問い合わせ先】**

公認会計士・監査審査会事務局  
総務試験室 試験総括係  
03-5251-7295

---

[民間事業者による対象公共サービスの実施状況 \(PDF\)](#)

[会計法令に基づく監督・検査の状況 \(PDF\)](#)

様式1

民間事業者による対象公共サービスの実施状況

公認会計士・監査審査会  
平成24年7月2日

1. 対象公共サービスの事業名

公認会計士試験事業

2. 対象公共サービスの内容

関東財務局の実施する試験実施業務のうち、試験会場確保、願書配付・受付等、短答式試験及び論文式試験の立会等

3. 対象公共サービスの業務委託期間

平成23年4月1日から平成26年8月31日まで

4. 公共サービス実施民間事業者名

凸版印刷株式会社

5. 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況

委託業務	確保すべき対象公共サービスの質	実績
		23年度 (23年4月～24年3月)
① 全業務共通	事業の工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。	24年試験に係る工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務は実施されていた。
② 試験会場の確保業務	概ね交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場を確保すること。	平成23年度は契約対象外(関東財務局において手配)
	余裕を持った試験室内の座席配置とすること。	余裕を持った座席配置となっていた。
	試験室が広い場合には、適切な音響機器を完備していること。	適切な音響機器を完備した試験室が確保されていた。
③ 願書等の配付・受付業務	受験案内・願書の配付終了時点で配付漏れがないこと。	受験案内・願書の配付漏れは認められなかった。
	受験票の発送時点で願書の受付・チェック漏れ、受付ミスがないこと。	平成24年第Ⅰ回短答式試験において受験番号の付番ミス(174件)があったことから、受験票の書き直しを行い発送したところ、受験票の一部の項目に記入漏れ(17件)があった。なお、これらの17件については、試験日前までに正しい受験票との差替えが行われていた。 平成24年第Ⅱ回短答式試験の願書受付業務において受付・チェック漏れ、受付ミスは認められなかった。
	試験実施時点で受験票の発送漏れ、誤発送がないこと。	受験票の発送漏れ、誤発送は認められなかった。

④ マニュアルに基づいた試験会場の運営	会場責任者等に対する事前のオリエンテーション等の方法を通じてマニュアルの遵守の徹底を図ること。	集合研修等を実施することにより、マニュアル遵守の徹底が図られていた。
	試験問題の事前の漏洩の絶対防止	試験問題の事前の漏洩は認められなかった。
	試験時間の過不足の絶対防止	試験時間の過不足は認められなかった。
	不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処	不正行為は認められなかった。 なお、不正行為の防止に努める過程において、(試験実施本部と公認会計士・監査審査会事務局との連絡の行き違いから、)特定の受験者(2名)について、使用可能電卓であるにもかかわらず、試験監督上、誤って使用を認めなかった事例が発生した。
	マニュアルを厳格に適用することによる正確かつ公平な出欠確認及び受験資格の確認	マニュアルに基づき、試験監督員が、受験者個々の受験票と受験者本人の確認を通じて、適切に出欠及び受験資格の確認が行われていた。
	問題に正誤がある場合には、審査会事務局からの指示及びマニュアルに従って、配付・掲示又は板書を行い、受験者に対して確実に周知すること。	試験問題の訂正はなかった。
	受験者に配付した答案用紙の全数回収	答案用紙は全数回収されていた。
	回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正の絶対防止	回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正は認められなかった。
	未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出の絶対防止	未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出は認められなかった。
	関東財務局から指示された受験特別措置対象者に対する個別注意事項に配慮すること。	個別注意事項に配慮し受験特別措置対象者に対して適切に対応されていた。
試験会場の原状回復を行うこと。	試験会場設営前の状態に原状回復が行われていた。	
⑤ 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮等	試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止。	周辺住民からのクレームや交通トラブルは認められなかった。
⑥ 苦情等への適切な対応	受験申請者からの問い合わせや苦情等への適切な対応。マニュアルによっても対処できない問い合わせやクレームについては、速やかに関東財務局に連絡し指示を仰ぐこと。	電卓の使用禁止措置を取った受験者から苦情等があったが、受験者に丁寧な説明を行うとともに、必要に応じて公認会計士・監査審査会に報告され、審査会において対応した。
⑦ 答案用紙の引渡し	回収した答案用紙の審査会事務局が指定する運送業者への引渡し漏れがないこと。	回収した答案用紙の運送会社への引渡しは適切に行われた。

#### 6. 対象公共サービスの実施に要した経費(税抜)

支払対象期間	平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)	
支払額(定額分)	42,700,000円	
支払額(成果分)	増額 減額	増減なし

(参考)落札額 214,900,000円(平成23年4月～平成26年8月分)

様式2

会計法令に基づく監督・検査の状況

公認会計士・監査審査会  
平成24年7月2日

1. 対象公共サービスの事業名

公認会計士試験事業

2. 対象公共サービスの内容

関東財務局の実施する試験実施業務のうち、試験会場確保、願書配付・受付等、短答式試験及び論文式試験の立会等

3. 監督・検査の状況

対象期間	平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)
公共サービス実施民間事業者名	凸版印刷株式会社
監督・検査の状況	会計法令、契約において定めた事項について監督・検査を実施したところ、契約の解除や公共サービス改革法に基づく罰則の適用となる該当事項はなかった。
(注記事項)	

平成 24 年 7 月 17 日  
公認会計士・監査審査会

### 平成 24 年公認会計士試験論文式試験の試験場について

平成 24 年 8 月 17 日、18 日及び 19 日に施行する平成 24 年公認会計士試験論文式試験の試験場を、別紙のとおり公表します。

また、試験場への携行品の取扱いについては、既に受験案内においてお知らせしておりますが、節電対策が講じられている状況も踏まえ、本試験においては、以下のとおり対応することとします。

○ 飲料用ペットボトルの持込み

500ml 以下のもの 1 本に限り、試験中に机の上に置いて飲むことを認めておりますが、1 本目を飲み終わった場合には、試験官の許可を得て、ペットボトルを交換し机の上に置いた上で飲むことを認めることとします。

なお、その他の受験上の注意事項については、平成 24 年 4 月 27 日付で公表した「平成 24 年公認会計士試験に係る受験上の注意事項について」を再度ご確認ください。

【お問い合わせ先】

公認会計士・監査審査会事務局  
総務試験室試験第 1 係  
03-5251-7295

---

(別紙) 平成 24 年公認会計士試験論文式試験の試験場 (PDF)

(参考) 平成 24 年公認会計士試験に係る受験上の注意事項について

平成 24 年 8 月 3 日  
公認会計士・監査審査会

### 計画停電が予定されている地域における論文式試験の実施について

現在、関西電力、北海道電力、四国電力、九州電力において、電力供給が逼迫した場合における計画停電の実施（平日のみ）について公表がされておりますが、平成 24 年の公認会計士試験論文式試験については、当初の日程（8月17日（金）～8月19日（日））どおり実施する予定です。

ただし、試験当日（8月17日）に計画停電が実施された場合、一部の試験場（注）における「租税法」の試験時間については、試験時間を繰り下げて実施する可能性があります。

当該試験場における「租税法」の試験時間については、計画停電の実施に関する今後の電力会社の発表内を踏まえ、試験前日（8月16日）の18時以降、審査会ウェブサイトにおいて改めて周知するとともに、試験当日（8月17日）、各試験場に掲示のうえ周知いたしますので、ご確認ください。

（注）計画停電が実施された場合に、「租税法」の試験時間を繰り下げられる可能性がある試験場は、以下の2会場です。

（管轄財務局等）	（試験場）	（管轄の電力会社）
近畿財務局	大阪産業大学（中央キャンパス）	関西電力
福岡財務支局	福岡建設会館	九州電力

※ 試験場への問い合わせは、一切、行わないでください。

上記2会場については、試験当日（8月17日）における計画停電の予定時間帯がいずれも12:30～15:00の間の2時間程度となっております（8月3日現在）。

#### 【お問い合わせ先】

公認会計士・監査審査会事務局  
総務試験室  
03-5251-7295

平成 24 年 8 月 16 日  
公認会計士・監査審査会

## 計画停電が予定されている地域における論文式試験の実施について

明日（8月17日）、実施を予定している平成24年公認会計士試験論文式試験の「租税法」については、計画停電が実施された場合、一部の試験場（注）において、試験時間を繰り下げて実施する可能性がある旨ご案内しておりましたが、本日18時時点において、電力会社からは、明日の計画停電を実施する旨の公表はなされておられません。

これを踏まえ、「租税法」の試験については、定刻（14:30～16:30）どおり実施する予定といたしますが、計画停電の実施の有無に関する電力会社による明朝の発表を踏まえ、「租税法」の試験時間を最終確定のうえ、試験場において掲示（及び審査会ウェブサイトに於いて改めて掲載。共に明日の10:30以降を予定）しますので、ご確認ください。

（注）「租税法」の試験時間を繰り下げる可能性があるとしてご案内していた試験場は、以下の2会場です。

（管轄財務局等）	（試験場）	（管轄の電力会社）
近畿財務局	大阪産業大学（中央キャンパス）	関西電力
福岡財務支局	福岡建設会館	九州電力

### 【お問い合わせ先】

公認会計士・監査審査会事務局  
総務試験室  
03-5251-7295



平成 24 年 8 月 17 日  
公認会計士・監査審査会

### 計画停電が予定されている地域における論文式試験の実施について

本日（8月17日）、平成24年公認会計士試験論文式試験の「監査論」及び「租税法」の試験実施が予定されておりますが、本日、電力会社より、本日の計画停電については実施しない旨の公表がありましたので、近畿財務局管轄の試験場（大阪産業大学（中央キャンパス））及び福岡財務支局管轄の試験場（福岡建設会館）における「租税法」の試験については、以下のとおり、定刻どおり実施します。

○ 両試験場における8月17日の試験時間

（試験科目）	（着席時刻）	（試験時間）
「監査論」	10:10	10:30～12:30
「租税法」	14:10	14:30～16:30

【お問い合わせ先】

公認会計士・監査審査会事務局  
総務試験室

03-5251-7295